



伏見 よもやま かわらばん

2023
No.171
5・6月号
編集発行人
税理士法人
伏見会計事務所
〒420-0804
静岡市葵区竜南3丁目10-18
TEL (054) 246-2433 (代)
FAX (054) 246-9389
E-mail: kaikai@t-fushimi.co.jp
URL: http://www.t-fushimi.co.jp/



税理士目指しませんか!?

このコーナーでは税務に関する様々な情報を提供して参ります。記事の内容についてご質問等がございましたら、下記の電話番号、もしくは担当者までお問い合わせ下さい。リクエスト等もお待ちしております。
☎ 054-246-2433

税理士とは?

税理士法に基づき、税務に関する申告・申請・請求などの代行、税務相談、税務書類作成を行うことを業とする者 です!

簡単に言えば

- 法人、個人のご商売の会計、税務の相談、申告を代行して行う
- ご家族が亡くなったときの相続税の申告を代行する
- お子様やお孫様へ生前に財産等を贈与した場合の贈与税の申告を代行する などです。

どうやったらなれるの?

会計学に属する	必須or選択	受験資格	point		
簿記論	必須	無し	令和5年の税理士試験からどなたでも受験できます		
財務諸表論					
税法に属する	1科目は必須	有り※	左記3科目すべて受験可能、全部合格した場合は 選択科目は必要なし		
所得税法			～合格例～	必須	～合格例～
法人税法					
相続税法	選択	有り※	財務諸表論	必須	財務諸表論
消費税法			所得税法	必須	所得税法
酒税法			法人税法	選択	法人税法
国税徴収法			相続税法	選択	固定資産税
住民税					
事業税					
固定資産税					

※受験資格については国税庁HPを参照してください。
つまり、**会計学の必須2科目と税法の必須と選択科目の3科目とあわせて5科目合格すれば税理士誕生です。**
(注意)試験合格者は実務経験が2年以上なければ税理士登録できません。

- ◆近年、受験者数、合格者ともに減少していますが、業界高年齢化のためチャンスあり!
- ◆1科目ずつ受験でき、合格した科目は一生無くなることはありません。

伏見会計はそんな仲間を応援してます } 有り
 専門学校受講料補助
 直前期の所内自習室の開放
 試験前日の特別休暇

筆者:この仕事を始めて23年がたちました。お客様の会社が成功し、社長に「ありがとう!」
「これからもよろしく頼むよ!」と言っただけの事が最高の喜びでした。そしてこれからも。